

3校統合協議会 第8回会議録（要旨）

日 時：令和元年9月12日（木） 19：30～21：00

場 所：下庄小学校 ランチルーム

出席者：委員21名 事務局7名 傍聴者0名

1 次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

(1) 事務局報告

(2) 各専門部会報告

(4) 協議事項

議事 ○協議第16号 校章の選定について

○協議第17号 PTA規約（案）について

○協議第18号 通学対策について

(5) その他

(6) 次回協議会の日程について

(7) 閉会

2 会議内容

1 開会

学校教育課長

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。

佐藤委員、樺島委員、田中委員の3名から欠席届をいただいております。それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

「開会のことば」を、壇副会長、お願いします。

壇副会長

【開会のことば】

2 会長あいさつ

学校教育課長

「2 会長あいさつ」

藤木会長、ごあいさつをお願いします。

藤木会長

【あいさつ】

学校教育課長

ありがとうございました。

それでは、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思います。

藤木会長

本日は、校章の選定、PTA規約（案）、通学対策について協議を予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

3 報告事項

藤木会長

「4 報告事項」です。

まず、「(1)事務局報告」となっております。

事務局より報告をお願いします。

(1) 事務局報告

事務局 藤木会長	【下庄小学校(統合小学校)の施設整備関係について報告】 ありがとうございました。 ただ今、事務局より報告がありました件について、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委員	放課後児童クラブを増築するとなると南側駐車場が 15 台ほど減るだろうということで、結局プールを解体すると 40 台分くらい確保できるということですが、これだけの児童数がある中で、駐車場を整備するとなった時に、2階建てなり何なり、もう少しスペースを確保できなかったのかと思いました。今の話だと、結果として 20 台分くらいの駐車スペースが増えるだけの話ですよ。
事務局	駐車台数につきましては、先程ご説明申し上げた通り、現在の駐車台数からプラスマイナスがありまして、最終的には 25 台分増大という形でございます。それでは足りないというご意見だろうと思います。プールの跡に 2 階建ての駐車場を整備するようなことができれば、私どもとしても皆様方にご理解いただけるとは思いますけれども、市の本庁の方の駐車場の問題もありまして、2 階建てとかそういうご意見もいただいております。ただ、そうしますと数千万規模の財政的負担もかかるようございますので、財政課と協議をする上では、財政を担当しております総務部長も入って協議をしてきておりますが、今後もそういったところもご希望はご希望として充分考慮しまして、ご要望があったということでお伝えしていきたいと思っております。
委員	ありがとうございます。
委員	下庄のプール解体の件でよろしいでしょうか。今年度中に完工するということがすかね。工事される時に、公民館は色んな活動をされておりますが、その出入りや駐車場の確保はできるのかなど、その辺りを疑問に思いながら質問しています。工事の車がどういう形で入ってくるのか、どこから工事が始まるのか、いつ位からなのか、どれだけ影響が出るのかなど、もう少し詳しくしていただかないと、公民館活動が難しくなるのではないかなと思います。
事務局	今から解体の設計が必要になってまいります。それが 1 ヶ月から 2 ヶ月ぐらいかかると思います。具体的には、多分年明けになるかと思いますが、ただ、工期的にはそうかからないというふうに聞いておりますので、実際に工事に入る前には十分に公民館の方と協議をさせていただきまして、支障がないように、例えば土日によく使用されているということであればできるだけ子供達に影響のない形で平日にも、例えば早く設計が出来上がれば、冬休みの期間中とか、子供達のことを考えればそういったことも考慮しながら行いたいと考えております。最終的には公民館の方にもそういったご協力をあおぐ必要がございますので、ぜひ協議と説明をさせていただきたいと思っております。
藤木会長	他に何かありませんでしょうか。
委員	放課後児童クラブを今ある放課後児童クラブの西側に増築されるということですが、規模的には現在のの上庄の子供たちに、待機児童も含めたところに対応できる規模ということではよろしいのでしょうか。
事務局	今おっしゃられた通り、上庄の子供たち、それから下庄と上庄の待機児童に対

藤木会長	<p>応できるように作っていきたいと、子ども子育て課は考えているようでございます。 ほかにございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、先に進ませていただきます。続いて、前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいておりますので、報告をお願いしたいと思います。</p>
(2) 各専門部会報告	
藤木会長	<p>それでは、資料として「会議の概要報告書」を配布しておりますので、各部長より簡単にご報告いただきたいと思います。</p> <p>まず、総務部会よりお願いします。</p>
河野総務部会長	【総務部会の報告】
藤木会長 板橋組織部会長	<p>ありがとうございました。次に、組織部会よりお願いします。</p> <p>【組織部会の報告】</p>
藤木会長 江口学校運営部会長	<p>ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。</p> <p>【学校運営部会の報告】</p>
藤木会長	<p>ただ今、3部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、報告事項については終わらせていただきます。</p>
4 協議事項	
(1) 議事	
藤木会長	続いて、議事に移ります。
○協議第16号	
藤木会長	「協議第16号 校章の選定について」、事務局より提案内容の説明をお願いします。
事務局	【事務局より提案内容を説明】
藤木会長	<p>ただ今、事務局より、校章デザインの応募状況や、教育委員会及び総務部会での選定結果、補作されたデザインの説明がありました。</p> <p>選定方法は1委員1票による投票とすることとし、得票数の一番多かったものを校章案として選定するということです。</p> <p>何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	カラーの他に、白黒のもの、グレーのものとありますが、これはどういった時に使い分けるのでしょうか。
事務局	カラーは校旗や制服のエンブレムに使用することを想定しております。白黒とグレーが入ったものは、封筒や広報誌などに使用することを想定しておりますが、どちらが使われるか、どのように使われるかは先生方にお任せしようと考えております。白

藤木会長 黒だけでいいということであれば、グレーのものはデータとして残しておく程度になる
 かもしれませんし、その辺りは先生方とご相談しようと考えております。
 他には質問等ございませんか。

藤木会長 ないようですので、投票に移りたいと思います。

藤木会長 【投票】

藤木会長 それでは、投票結果について発表させていただきます。投票の結果、「1番が
 12票」、「2番が3票」、「3番が6票」でしたので、最多の票を獲得した「1番」を3校
 統合小学校の校章として選定することといたします。みなさんよろしいでしょうか。

委員 【了承】

藤木会長 ありがとうございます。

○協議第17号

藤木会長 続きまして、「協議第17号 PTA規約(案)について」、事務局より説明をお願い
 します。

事務局 【事務局より提案内容を説明】

藤木会長 あくまで案として承認いただくということで、最終的には新PTAにて検討の上、瀬
 高小学校 PTA 設立総会で決定となります。この場で PTA 規約(案)として承認い
 ただきましたら、それを元に新PTAの方で協議されることとなりますので、よろしく
 お願いします。

藤木会長 ただ今、事務局より「協議第17号 PTA規約(案)について」説明がありました。

委員 皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員 9 ページの総則の第1条のところ「事務局を瀬高小学校内に置く」とありますが、14
 ページの組織図の中には事務局がありませんが、全体的に事務局を置いて
 はどうかという案を持っているところです。それに関連して、後で組織を変えても
 いいということではあったのですが、2 つのPTAが集まって話をしたところ、会計が
 教頭になっておりますが、現時点では事務局は学校の方であるのがいいのではな
 いかという意見が出ており、そうすると教頭の負担がだいぶ大きくなるので、会計は
 会計補佐として主幹教諭、教務主任が行っていったらどうかと思っているところも
 あります。

事務局 事務局といいますか、資料を作られたりするのが教頭先生で、お金の出し入れを
 するのが教務主任ということですか。

委員 それで会計のほうは、PTA の役員さんで会計報告の作成等はやっていただくとし
 てそれぞれ分担できて、負担も軽減できるのではないかと考えております。

事務局 今のところはできるだけ保護者の役員さんでやっていただいて、学校に負担がい
 かないようにということで、PTA設置準備会でもお話ししておりますし、組織部会
 の方でもそういった話になっております。それから、先ほど事務局についてお尋ねが
 ありましたが、組織図に明記するかどうかというのは協議させていただきたいと思
 います。

委員 下庄のPTA会長です。先週ようやく上庄と下庄のPTA役員が集まって顔合わせ
 できました。このように枠組みを作っていただいたにも関わらず、中身が全役員に
 伝わっていないという現状がありまして、またご意見が出ています。先週金曜日に

PTA設置準備会がありまして、そこで出た意見を再度皆さんに返すということをやっているところです。今日承認という形ではなく、また色々変わっていくと思いますので、よろしくお願いします。それから、15 ページにあります行事委員会、地区委員会の選出についてお話しておきたいのですが、下庄は 5 つの地区ということで実際進めてきておりますが、会議終了後に役員の方から話が出て、育成会の方が今年度すでに区分けをしまして3つに分けて動いているということです。そうなると、保護者からしたら、区分けが異なっているので、子供会とかも考慮するとちょっとやりにくいのではないかとということでした。こちらにつきましてもPTA設置準備会の中で、5 つではなく3 つに分けようかと、世帯数も大体 40 くらいですが、60 くらいでどうだろうかという話もでております。ちょっとまとまっていないのですが、ご了承ください。

藤木会長
委員

他に何かございませんか。

広報委員会と学年委員会は学年より 1 名ずつとなっていますが、クラスは 2 クラスとか 3 クラスとかあるということですか。学年ではなく、クラスでいくのですか。

事務局
委員
事務局

各学級より 1 名ずつで、全学年 2 クラスです。

2 クラスなのですね。では 1 名ずつで 2 名ということですね。

各学年から 2 名ずつになります。書き方として各学級から 1 名ずつとしております。

委員
藤木会長

わかりました。

他に何かございませんか。

ないようですので、採決をしたいと思います。

「協議第17号 PTA規約(案)について」、賛成される方は拍手をお願いします。

委員
藤木会長

修正する必要が生じているのではないですか。

あくまでも案の承認ですので、この場で賛成ということであれば、承認されることとなります。

委員
藤木会長

案を消すため協議しているのでしょうか。

いえ、これはあくまでも案で、最終的には新 PTA で検討された上で決定されていくこととなります。

事務局
藤木会長

瀬高小学校PTAの設立総会で正式に認められることとなります。

あくまでも案ですので、そこのところをご了承いただきたいと思います。

それでは、採決をしたいと思います。

「協議第17号 PTA規約(案)について」、賛成される方は拍手をお願いします。

委員
藤木会長

【承認】

賛成多数と認めます。

よって、「協議第17号 PTA規約(案)について」は承認されました。

○協議第18号
藤木会長
事務局

次に、「協議第18号 通学対策について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局より提案内容を説明】

藤木会長

ただ今、事務局より「協議第18号 通学対策について」説明がありました。

皆さんの方から、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

委員

上庄の子は、ローソン側から入って運動場に来ると思いますが、施錠しています。施錠の開閉はどなたになりますか。

事務局

前回の組織部会の方で、本日の統合協議会終了後に残っていただいておりますということで、後程ご説明しようと考えておりましたが、教育委員会としては、門扉は閉じていただきますが、施錠までは行わないということで考えております。

委員

ということは、バスの運転手さんが開けて、出た後に閉めていくということですね。

事務局

地域の方に見守りとかもしていただけるということでしたので、来ていただいた方に開けていただくということで、地域の方にぜひお願いできないかなというところが、教育委員会の考えでございます。

委員

これだと、ピストン運行になるということですね。

事務局

はい。こちらも、後程ご説明しようと考えておりましたが、前回の組織部会の時にスクールバス 2 台を要望していたというお話がありましたが、平成 30 年 5 月 29 日の 3 校区連絡会議の中で、上庄地区の通学対策用のバスを 1 台購入しますという事と、本郷地区に回しているバスを、本郷地区の子供たちの通学が終わった後に、上庄の方に回しますという事で、そういった方法で 2 台でいかがでしょうかというお話をしておりました。その事を 2 台要望されていたとおっしゃったのだと思いますが、このことは議事録の方で確認もしておりますので、ピストンでお願いしたいと思っております。

藤木会長

他にございませんでしょうか。

委員

29 人乗りでどうやって 65 人を運ぶのでしょうか。

事務局

こちらも、後程ご説明しようと考えておりましたが、前回の組織部会の方で、大人 2 席に 3 人座っていただくというお話をしておりましたが、本日図面の方も作ってきておりますので、後程ご説明します。

藤木会長

他にございませんでしょうか。

委員

上庄のバスは、グラウンドは土ですが、雨の時にぬかるんだりしませんか。それから待ち時間に子供たちが雨で濡れないように何か考えてありますか。

事務局

濡れないようにという対策は今のところ考えておりません。それから、前回の組織部会の方でアスファルトなどをというご要望がありましたが、砂利を必要なだけ入れさせていただこうかと考えております。

委員

砂利をですね。

藤木会長

他にございませんでしょうか。

委員

時間内に来なければ置いていくのですよね。

事務局

そうなります。

委員

その時は結局授業には間に合いませんよね。

事務局

そこは子供さんたちにご指導いただくとともに、見守りたいの方とかも連携していただいて、道草などもしないように、遅れないようにお願いしたいと思っております。

藤木会長

他にございませんでしょうか。

私から 1 つよろしいでしょうか。

部長のお話を聞きましたが、南側駐車場を潰して 10 何台か少なくなって、プールを撤去するところに 40 台できますね。20 何台が増えるという事ですが、バス 2 台は通常停めておかなければいけないと思います。これでは、ほとんど駐車場というのはないのではないですか。この前、下庄公民館に用があって来たときに、車を

停められませんでした。最初からずっと言っていました、やはり土地を買ってもらわなければいけないと思います。しかし全然その話はありません。20 何台しか停まらないのに、バスを 2 台も停めれば、ほとんど停められなくなります。そういうことを考えずにやっていただけないと思います。何かあったときに、下庄の公民館に来て、停められませんか。

事務局
藤木会長

プールがなくなりますので…

いや、プールが撤去されても、40 台程度しかないでしょう。南側駐車場が 10 何台減って、こっちが 20 何台増える分しか停められないのですから。

事務局
藤木会長

体育館前の駐車場は常時は停まっておりませんので。

常時は停まっていなくても、停めるわけです。その辺りを考えなければいけません。停まらないからしない、何もしない、では話にならないではないですか。その辺りを考えてありますか。

事務局
藤木会長

図面の方を…

図面を引いても同じことです。図面通り停まれないです。そういうことを全体的に考えてもらわないといけません。もう開校まで 7 か月しかありません。一番最初からそういう話をしているのに、全然その話はされない。この頃やっとプールを崩す、そしたら 40 台分ほどできる。そして放課後児童クラブを増築することで 10 何台減る。停められない。プール撤去した後に 20 何台駐車スペースができる。バスをずっと停めておかなければいけないのに、どうやって停めたらいいのですか。いろいろそういう所まで考えてもらわなければいけません。学校統合の話だけ 1 本でいってもどうしようもないわけです。私たちが立腹しているのは桜舞館に 24 億使っているのに、こちらには何千万です。どうするのですか。最初の説明では、26 年度には体育館もできて統合するという話でした。それがずっとないがしろにされて、どうですかとお尋ねしたら、白紙状態ですということでした。そんな馬鹿な状態がありますか。何のために統合協議会をしているのですか。しない方がましですよ。かたやそれだけ使っていたら、第 2 グループにもどうにか持ってきて使えばいいでしょう。土地も 6 年もなるのに全然なっていないではないですか。プールを崩すからどうのこうのと言われますが、プールを壊しても駐車はできません。普通の日でも公民館に用事がある方はたくさんいらっしゃいますが、停められませんか。この前は、学校の正門のところへ突っ込んである方がいらっしゃいました。そういうのを見られましたか。机上の空論ではないけれど、図面を引いても停まらないものは停まらないですよ。

すいません。いろいろ言いましたが、協議第 18 号について採決をしたいと思えます。

「協議第 18 号 通学対策について」、賛成される方は拍手をお願いします。

委員
藤木会長

【承認】

賛成多数と認めます。

よって、「協議第 18 号 通学対策について」は承認されました。

5 その他

藤木会長
事務局

それでは、「その他」でございますが、事務局より何かありませんか。

統合協議会だより第 6 号につきまして、先ほど承認いただきました中で、記載ができるものについて記載して、10 月 1 日に発行したいと考えております。

藤木会長
委員

皆さんの方から何かございませんか。

小学校の跡地については何も情報が入ってきませんが、何か考えてあるのでは

ようか。

事務局

上庄の跡地につきましては、跡地検討委員会というものを企画振興課の方でやっておりますが、そちらに委ねる形になります。

委員

情報が全然入ってきません。

事務局

私どもの方にも、どういうふうにも有効活用するかはまだ連絡はございません。

委員

地域からの要望とかはどうですか。

事務局

地域からの要望もとっていきたくらうとは思いますが。

委員

だろ、ですか。

藤木会長

ありません。大体企画振興課がしますので、教育委員会は全然知らないということです。企画振興課に言っても、いえ、上司に話します、と。上司に話さないで何がなりますかと。大体何を考えているのかということです。一番最初の説明会の時に、統合協議会と並行して協議委員会を立ち上げるという話がありました。それは全然守られていません。平成 25 年の地元説明会でそういう話がありました。課長が言うように企画振興課です。企画振興課は本庁の総務の管轄です。総務部長が出てきて話さなければいけません。そういう話を全然しないので、上庄自体が怒っています。それで色々トラブルたああいう問題も出てきました。きちんとした話をしていたかかないといけません。何にしても窓口は教育委員会でしょう。教育委員会が行って話して、こういう風になっておりますと伝えなければ、私は知りませんではどうにもならないでしょう。

委員

そうですね。部署が違うから分かりませんではいけません。

藤木会長

あなた方は、お役所だからそれで済んでいますが、民間の会社なら飛ばされます。1年2ヶ月経っているのに何もその話はありません。最初から言っているのに、後7ヶ月しかありません。どう考えてありますか。上庄は他とは違っています。65パーセントくらいは八坂神社の土地です。どのように考えてあるのか全然分かりません。あれは上庄の持ち物です。市長の方にも2回くらい行って、会議に出てきてどう考えているか話してくれと伝えても、それもない。総務部長に聞いても統合問題のことを知らない。いったい何しているのですか。

委員

地域の方からよく尋ねられます。どういうのができますかと。まったく把握していないので、またこういう会議があったら聞いてきましようと言ってきています。

藤木会長

お互いにお役所なのだから、教育委員会だから、本庁だからというのは違うと思います。それで教育委員会の方で主導していただいて、企画に話して、どうなっているのか確認してもらって、こちらに伝えてもらわなければ誰も知らないでしょう。おかしいでしょう。何のために、統合協議会で話しているのですか。一番最初の説明会はそうだったのですから、それがずれて、わけのわからないことになっているではないですか。どうですか、課長。前の課長は企画振興課に話しているということだったけれど、全然話が来ないではないですか。本当に企画振興課に話されたのですかと言いたいです。

事務局

企画振興課に話しているとは思いますが、私の方からも企画振興課とよく話をし、またご報告させていただきたいと思っております。

委員

本郷も同じような状況で、今のところ中央公民館として使用されていますが、今後どうするかということですね。一番いいのは、企画振興課が跡地検討委員会を開いて、またこういう形で、上庄は上庄だけ、本郷は本郷だけ集まって、どうしていくかという基本的な話し合いをする場を作ってくれませんか。そうすると地域の意向も含まれて、市役所の方も含まれています。ぜひ跡地検討委員会を作してほしい

と思います。

委員

早急をお願いします。大切なことですから。

藤木会長

遅れています。地元説明会の際に、統合する時に図面を立ち上げて、企画振興課が並行していきますということでした。全然並行していません。早急してもらわないと、3月22日に閉校したら後は知らないふりだと思います。さっき言われた中に、バス停に砂利をまくと言われましたが、運動場として使うのに、砂利をまいたら使用できないでしょう。上庄はグランドゴルフで使ったりするので、老人会の方で、きちんと何ヶ月に1回くらい草刈りとかもされています。早く検討委員会を立ち上げてしてもらいたいと思います。議員の方もそういう話をしなければいけないと思うのに、なんとも言えない話ばかりでしょう。子供たちのためになるような話がありません。説明会の書類が残っているのに全然先に進みません。なら騙したのかということでしょう。平成26年度には体育館も建ちます、何もかもしてから統合しますという話がありました。だから皆さん怒っているわけですよ。

委員

いいでしょうか。統合はもう決まっていますから。問題は今のままでいったら、できちゃったら、駐車場もそのままのような気がして心配です。将来にわたって、やはり土地を確保するという事で、課題という事で、これは教育委員会ではどうにもできないことでしょうか。市全体として用地確保に最大の努力をしていただくよう要望しておきたいと思います。そうじゃないと、できあがって駐車場はこのままという心配がありますので。よろしくをお願いします。

藤木会長

おっしゃるとおりです。統合協議が終わったら先には進みません。

委員

統合の話が一番最初に出たときに、下庄の区長会に話があった時は、裏の土地を買えと下庄の区長さんに言いました。そしたら、はいはいはいと言ってから、今の議会事務局長が議長をしていたけれど、大概言いました。図面がありました。あれを描くのにも何十万かかかっていると思います。あんな精密な設計図を描くのに、こんな書き方をするなんていけないと言って、どこに人間がいて、どこに車を止めなければいけないのかと、あの時はだいぶ反対しました。しかしいつの間にか立ち消えになってしまっていました。

藤木会長

要望書を出してきちんとしなければ立ち消えになりますよ。統合したから終わりということになりますよ。

委員

今ある市議が動き出していますが、何せまだ1人なので、上庄の議員さんとかと話し合ってもらって、議会にも具申して出してもらおうように言いました。裏には土地がいっぱいあるとし、3校統合の運動場を作り替えてくれとお願いしました。教育委員長が来たときもそう言っていました。揉めました。道がないとか。道はどうにでもできます。業者に言えば作るからですね。田んぼを買って作れば道はできるのですから。桜舞館にあれだけお金を使っているから、こちらにお金がないわけです。

藤木会長

ホテルのようになくてもよかったです。

委員

ホテルに来たようだと言っていました。

藤木会長

それでは、他に何かありませんでしょうか。

委員

グラウンドの開け閉めについてですが、何かあった場合は市が責任を持たなければいけないでしょうね。誰でも入って来れますからね。

藤木会長

それはありえます。それに遊具もあるので、子供を連れて行って怪我をしたりするでしょう。そしたら市の方に賠償が来ます。今は無断で入っていても賠償とかする世の中ですから、そういうことがありますから、どうせバスが入らないといけないという事もあるのだし、跡地の問題をどうにかしてくれと話しています。

委員
藤木会長 ローソンの隅を借りて乗り降りするようなことはできないのですか。
ローソンの裏側に青果市場があるので、それがなければいいのですが。あそこの道路は元は菊美人の土地でした。当時、修学旅行の時のバスが通らなくて、それで菊美人に話して、売ってもらえないか相談して、役所の方で買ってもらって、広がりました。そういうことを、役所の方にも要望しないとイケないと思います。

それでは、皆さんの方から何かございませんか。
ないようでしたら、先に進ませていただきます。

6 次回協議会の日程について

藤木会長 次回の協議会の日時及び場所について、事務局よりお願いします。

事務局 次回は11月14日(木)19時30分から、下庄小学校ランチルームで行いますので、よろしくお願いします。それから組織部会の委員の皆さんには、会議終了後少し残っていただいて、お話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

藤木会長 基本的に計画どおりのスケジュールで行きたいと思いますので、次回は11月14日(水)19時30分から、この場所をお願いしたいと思います。
なお、それまでの間、各専門部会も計画されておりますので、よろしくお願いします。

学校教育課長 藤木会長ありがとうございました。最後に閉会の言葉を島田副会長お願いいたします。

7 閉会

島田副会長 【閉会のことば】